

令和5年第1回豊後高田市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和5年3月1日（水曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 仮議席の指定
 日程第2 議長の選挙
 日程第3 副議長の選挙
 日程第4 議席の指定
 日程第5 会議録署名議員の指名
 日程第6 会期の決定
 日程第7 議会運営委員の選任
 日程第8 常任委員の選任
 日程第9 閉会中の継続調査・審査の申し出について
 日程第10 宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員の選出
 日程第11 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- | | | | |
|------|-----|-----|--|
| 1 番 | 野 崎 | 良 | |
| 2 番 | 在 永 | 恵 | |
| 3 番 | 於 久 | 弘 治 | |
| 4 番 | 毛 利 | 洋 子 | |
| 5 番 | 中 尾 | 勉 | |
| 6 番 | 井ノ口 | 憲 治 | |
| 7 番 | 阿 部 | 輝 之 | |
| 8 番 | 土 谷 | 信 也 | |
| 9 番 | 成 重 | 博 文 | |
| 10 番 | 松 本 | 博 彰 | |
| 11 番 | 河 野 | 徳 久 | |
| 12 番 | 安 東 | 正 洋 | |
| 13 番 | 北 崎 | 安 行 | |
| 14 番 | 河 野 | 正 春 | |
| 15 番 | 菅 | 健 雄 | |
| 16 番 | 大 石 | 忠 昭 | |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	田 中 良 久
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
市参事兼総務課長	安 田 祐 一
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
市参事兼建設課長	永 松 史 年
企画情報課長	丸山野 幸 政
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	近 藤 直 樹
市民課長	黒 田 敏 信
保険年金課長	大久保 正 人
社会福祉課長	田 染 定 利
子育て支援課長	水 江 和 徳
健康推進課長	清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長	後 藤 史 明

環境課長	尾 形 稔
商工観光課長	河 野 真 一
農業振興課長	川 口 達 也
耕地林業課長	阿 部 博 幸
農業地域支援室長	首 藤 賢 司
都市建築課長	清 水 英 文
上下水道課長	本 田 督 二
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	船 木 靖 幸

会計管理者兼会計課長	佐々木 真 治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	藤 重 深 雪

農業委員会事務局長	塩 崎 康 弘
消防本部消防長	榎 本 賢 二

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	

植 田 克 己	
学校教育課長	衛 藤 恭 子
文化財室長	板 井 浩

総務課 総括主幹兼総務法規係長

	矢 野 裕 治
主幹兼秘書係長	江 畠 信 之

3月1日

○事務局長（田中良久君） おはようございます。

議員の皆様にはさきの選挙におかれまして、ご当選、誠におめでとうでございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で大石忠昭議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

（大石忠昭君 議長席に着席）

○臨時議長（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。

ただいま紹介のありました大石忠昭であります。地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。

よって、令和5年第1回豊後高田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたのでご了承願います。

ここで市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 臨時議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、このたび市民の皆様のご信頼を得られ市議会議員に当選されましたことに心からお喜びを申し上げます。

本市は、地域の活力は人であるとの考え方を市政推進の基本に据え、人口増施策を最重点課題に位置づけ、様々な視点で子育て支援や移住・定住促進、産業振興、高齢者に優しいまちづくり、新たな観光振興などに市を挙げて推進しております。この街の確かな未来を作るため、これらの各種施策を更に一歩前へ進めていく必要があります。一方でコロナ禍における物価高騰などにより市民生活や経済活動に対する影響は依然として厳しい状況が続いておりますが、暮らしを支え地域経済が発展するよう取り組んでいく必要があります。

私は、継続を力とし、これまでの積み重ねと市民の皆様からの期待を大きな力に変え、全身全霊で市

政執行に努めていく覚悟でございますので、今後とも議員の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議員の皆様、今後ますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げます、当選のお祝いの言葉とさせていただきます。

○臨時議長（大石忠昭君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（大石忠昭君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（大石忠昭君） ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○臨時議長（大石忠昭君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

○臨時議長（大石忠昭君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○臨時議長（大石忠昭君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、白票は無効といたします。

それでは、点呼を命じます。

○事務局（黒田祐子君） それでは、仮議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番、野崎 良議員 2番、在永 恵議員

3番、於久弘治議員 4番、毛利洋子議員

5番、中尾 勉議員 6番、井ノ口憲治議員

7番、阿部輝之議員 8番、土谷信也議員

9番、成重博文議員 10番、松本博彰議員

11番、河野徳久議員 12番、安東正洋議員

13番、北崎安行議員 14番、河野正春議員

15番、菅 健雄議員 16番、大石忠昭議員

（各議員投票）

○臨時議長（大石忠昭君） 投票漏れはありませんか。

（投票漏れなし）

○臨時議長（大石忠昭君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（大石忠昭君） 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番、於久弘治君及び4番、毛利洋子君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

（開票）

○臨時議長（大石忠昭君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは、先ほどの出席議員に符号いたしております。

そのうち、

有効投票 16票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち、

安東正洋君 14票

大石忠昭君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、安東正洋君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました安東正洋君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨、告知いたします。

安東正洋君に議長当選承諾及び挨拶を願います。

○12番（安東正洋君） 大切な時間を私事に割っていただきまして誠にありがとうございます。

先ほどの選挙、大変ありがとうございました。私も随分久しぶりの議長ということでいささか緊張感がございますけど、この議会が丸くいくように精一杯努力し、我が豊後高田市が発展することを望みながら、議会運営をやっていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

（拍手）

○臨時議長（大石忠昭君） それでは、安東正洋議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

（大石忠昭君 退席）

（安東正洋君 議長席に着席）

○議長（安東正洋君） 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（安東正洋君） ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（安東正洋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

○議長（安東正洋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（安東正洋君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

○事務局（黒田祐子君） それでは、仮議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番、野崎 良議員 2番、在永 恵議員

3番、於久弘治議員 4番、毛利洋子議員

5番、中尾 勉議員 6番、井ノ口憲治議員

7番、阿部輝之議員 8番、土谷信也議員

9番、成重博文議員 10番、松本博彰議員

11番、河野徳久議員 13番、北崎安行議員

14番、河野正春議員 15番、菅 健雄議員

16番、大石忠昭議員 12番、安東正洋議員

（各議員投票）

○議長（安東正洋君） 投票漏れはありませんか。

（投票漏れなし）

○議長（安東正洋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○議長（安東正洋君） 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5

3月1日

番、中尾 勉君及び6番、井ノ口憲治君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(安東正洋君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは、先ほどの出席議員に符号しております。

そのうち、

有効投票 16票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち、

毛利洋子君 12票

阿部輝之君 2票

大石忠昭君 1票

於久弘治君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、毛利洋子君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました毛利洋子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨を告知いたします。

毛利洋子君に副議長の当選承諾及び挨拶を願います。

○4番(毛利洋子君) 皆さん、おはようございます。この度、議員皆様方のご支持によりまして、副議長に就任させていただくことになりました毛利洋子でございます。

副議長という大任を押し、責任の重大さを痛感しますとともに身の引き締まる思いでいっぱいです。微力ではございますが、議長を支えるとともに皆様方のお力添えをいただきながら公正かつ円滑な議会運営と本市の更なる発展、活性化に努めてまいります。

市民の皆様が安心した社会生活を送れるよう、皆様の心に寄り添った支援に力を注いでまいります。どうぞ議員の皆様並びに市長はじめ執行部の皆様方のご指導、ご協力を心からお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○議長(安東正洋君) 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、た

だいまご着席のとおり指定いたします。

○議長(安東正洋君) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1番、野崎 良君及び2番、在永恵君を指名いたします。

○議長(安東正洋君) 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

○議長(安東正洋君) 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時35分 再開

○議長(安東正洋君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員を指名いたしますので、職員に朗読させます。

○事務局(大塚栄彦君) それでは、議会運営委員の氏名を朗読いたします。

5番、中尾 勉議員 8番、土谷信也議員

9番、成重博文議員 13番、北崎安行議員

14番、河野正春議員、16番、大石忠昭議員

以上でございます。

○議長(安東正洋君) お諮りいたします。

ただいまの諸君を議会運営委員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

議会運営委員の方々は、休憩中に議会運営委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

なお、会場については、第1委員会室にてお願いします。

しばらく休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時47分 再開

○議長(安東正洋君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に、13番、北崎安行君

副委員長に、5番、中尾 勉君

以上のとおりであります。

○議長(安東正洋君) 日程第8、常任委員の選任を行います。

常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は、指名推選の方法を用いることとし、指名の方法は、先例により、正副議長及び正副議会運営委員長で協議し、議長が指名することに決しました。

協議のため、しばらく休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長(安東正洋君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員の指名をいたしますので、事務局に朗読させます。

○事務局(大塚栄彦君) それでは、常任委員の氏名を朗読いたします。

総務委員

2番、在永 恵議員 5番、中尾 勉議員

11番、河野徳久議員 13番、北崎安行議員

15番、菅 健雄議員 16番、大石忠昭議員

社会文教委員

1番、野崎 良議員 3番、於久弘治議員

4番、毛利洋子議員 6番、井ノ口憲治議員

9番、成重博文議員

産業建設委員

7番、阿部輝之議員 8番土谷信也議員

10番、松本博彰議員 12番、安東正洋議員

14番、河野正春議員

以上でございます。

○議長(安東正洋君) お諮りいたします。

ただいまの諸君をそれぞれの常任委員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

各常任委員の方々は、休憩中に常任委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

なお、会場については、総務委員会を第1委員会室、社会文教委員会を第2委員会室、産業建設委員会を403会議室にてお願いします。

しばらく休憩いたします。

午前11時3分 休憩

午前11時17分 再開

○議長(安東正洋君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

総務委員長に、15番、菅 健雄君

同副委員長に、5番、中尾 勉君

社会文教委員長に、6番、井ノ口憲治君

同副委員長に、9番、成重博文君

産業建設委員長に、8番、土谷信也君

同副委員長に、10番、松本博彰君

以上のとおりであります。

○議長(安東正洋君) 日程第9、閉会中の継続調査・審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長から会議規則第111条の規定により各所管に関する事務の調査及び審査を閉会中に行いたい旨の申出があり、議長におい

3月1日

てこれを受理しました。

お諮りいたします。

議会運営委員長及び各常任委員長からの申出のとおり、各所管に関する事務の調査及び審査については、委員の任期中において閉会中の継続調査及び審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長からの申出のとおり、各所管に関する事務の調査及び審査については、委員の任期中において閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長(安東正洋君) 日程第10、宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員の選出を行います。

この広域事務組合議会議員については、宇佐・高田・国東広域事務組合規則第5条の規定により本市の議員から3名を選出することになっております。

お諮りいたします。

選出の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(○16番(大石忠昭君) ちょっといいですか、議長。)

○議長(安東正洋君) 16番大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 議長に要請したいと思うんですけども、議長一任で選んでもらっていいんですが、宇佐・高田・国東の広域市町村圏の議会は、豊後高田の議会を代表して3人選ぶわけですね。それです、年に2回定例議会があるんですけども、その定例議会の都度ですね、どうということが議題となってどうということが議論して決まったということ、その後の定例会でここで3人の中のどなたかが報告してもらおうと。以前は、香々地から出ておりました議員が報告したことがありますけども、正式にここで報告がないんですよ。宇佐なんかは毎回やっていますね。それをやられるのは、私からどなたという訳ではないんですよ。その3人選んだ中でね、協議してもらって、原稿は広域議会で作ってもらって

もいいと思うんだけどね。皆さんに報告しないと何にも分からないでしょ。分かる方法がないんですよ。それをお願いします。

議長、そういうことを考慮して3人選んでもらったと思います。

○議長(安東正洋君) はい、大石議員の言われることは、よく分かりました。今後そのようにしたいと思います。

○議長(安東正洋君) それでは、ご異議なしと認めます。

よって、指名の方法は、議長が指名することに決しました。

宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に、11番、河野徳久君、12番、安東正洋、15番、菅 健雄君、以上3名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました諸君を宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、11番、河野徳久君、12番、安東正洋、15番、菅 健雄君が宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出されました。

ただいま、宇佐・高田・国東広域事務組合議会議員に選出されました3名の議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、選出した旨を告知いたします。

○議長(安東正洋君) 日程第11、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出を行います。

この広域連合議会議員につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定により、本市の議員から1名を選出することになっております。

お諮りいたします。

選出の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、選出の方法は、指名推選で行うことに決しました。

○議長(安東正洋君) お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(○16番(大石忠昭君) 議長、ちょっと意見があ

ります。)

○議長(安東正洋君) 16番大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 発言の許可をいただきましてありがとうございます。

先ほどの広域議会と同じようにですね、こちらも年2回定例会があるんですけども、大分県全体の後期高齢者医療について議論がされるわけですね。それで、保険料が値上げしたり据え置きになったりあるんですけども、それもまだ県の連合議会ができてから高田の場合、一度もここで報告されたことがないんですよ。今後については、せめて文書でもいいし、演台からでもいいからね、年に2回しかないんですから、こういうことになったよということを報告できる議員ね、今度1名ですからそういう議員を選んでいただきたいと思いますが、議長お願いいたします。

○議長(安東正洋君) はい、よく分かりました。大石議員の言われることについては、そのようにしたいと思います。

よって、文書の配付、これは今から選ばれる人が決めることでありますので、口頭で言うか、文書の配付をするかで決めたいと思います。

それでは、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に、14番、河野正春君を指名いたします。

○議長(安東正洋君) お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました河野正春君を大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、14番、河野正春議員が大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されました。

ただいま、大分県後期高齢者医療広域連合議会議員に選出されました14番、河野正春君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、選出した旨を告知いたします。

○議長(安東正洋君) 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これもちまして、令和5年第1回豊後高田市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安東正洋

豊後高田市議会臨時議長 大石忠昭

豊後高田市議会議員 野崎良

豊後高田市議会議員 在永恵